

# 香川県社会福祉協議会賛助会費は 次のような事業に使われています。

## 香川おもいやりネットワーク事業

会員である社会福祉法人施設と市町社協に相談・支援担当者を配置し、様々な「生活のしづらさ」を抱え支援を必要としている方の相談活動を通じて、制度につないだり、緊急を要する場合には現物給付による生活支援を行うなど、民生委員・児童委員等と協力しながら、総合相談・支援事業や子どもや高齢者の居場所づくりなどに取り組んでいます。

## 生活困窮者自立支援事業

生活に困っている、働きたくても働けない、仕事を失い家賃が払えないなど、生活に困りごとを抱える方への相談・支援を9町社協と行っています。生活課題を本人と一緒に考え、家計の見直しや課題解決に向けて取り組んでいます。

## 生活福祉資金の貸付

低所得世帯や障がいまたは高齢のために一般の金融機関から借入ができない世帯に対し、資金の貸付と安定した生活を送れるよう必要な相談支援を行っています。

## 市町社協への支援と協働

市町社協と県社協が協働して、地域を支える人づくり、ネットワークづくり、場づくりに取り組み、地域福祉を推進するとともに、地域福祉の中核を担う組織として、社協の組織体制の確立をめざしています。

## 日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)

認知症・知的障がい・精神障がいなどで判断能力が十分でない方が、地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用手続きのお手伝い、日常的な金銭管理、大切な書類の預かり等を行っています。

## 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用を考えている方や、すでに利用している方に、弁護士会・司法書士会・社会保険労務士会・社会福祉士会・行政・社会福祉協議会などが協力して、相談支援や普及啓発活動を行っています。

## 福祉サービス苦情解決事業

福祉サービス運営適正化委員会では、福祉サービス利用者が福祉サービスを適切に利用することができるよう、福祉サービス利用者等からの苦情の相談に応じ、利用者とサービス提供事業者との話し合いで解決するお手伝いをしています。

【お問合せ先】 社会福祉法人 香川県社会福祉協議会  
〒760-0017 高松市番町1丁目10番35号  
TEL : 087-861-0545 FAX : 087-861-2664